



ともに、生きる。  
江戸川区



2025 年 2 月 4 日

江戸川区におけるカーボン・マイナス推進に関する連携協定の締結と  
区役所本庁舎等の CO<sub>2</sub> 排出量実質ゼロ実現に資するエネルギー供給の開始について

江戸川区  
東京ガス株式会社

江戸川区（区長：斉藤 猛）および東京ガス株式会社（社長：笹山 晋一、以下「東京ガス」）は、このたび、カーボン・マイナス推進に関する連携協定（以下「本協定」）を締結し、本協定に基づき、区役所本庁舎等で使用するエネルギーとして、カーボンオフセット都市ガス<sup>\*1</sup>と CO<sub>2</sub> 排出量実質ゼロの電気<sup>\*2</sup>の供給を 2025 年 3 月より順次開始します。

このたびのエネルギー供給の開始により、年間で約 930t<sup>\*3</sup>の CO<sub>2</sub> 排出削減を見込んでいます。

| 供給するエネルギー                                  | 供給先                   | 供給開始時期(予定) |
|--------------------------------------------|-----------------------|------------|
| カーボンオフセット都市ガス                              | 本庁舎、北棟庁舎              | 2025 年 4 月 |
| 東京都の水力発電所由来の電気が持つ実質再生可能エネルギー <sup>*4</sup> | 本庁舎、北棟庁舎、<br>第二庁舎、分庁舎 | 2025 年 4 月 |
| さすてな電気ビジネス                                 | 第三庁舎                  | 2025 年 3 月 |

本取組に係る予算の執行は、2025 年度予算案に関する区議会の審査、議決を経て決定されます。



年間約 930t の CO<sub>2</sub> 削減を見込む江戸川区本庁舎

- \*1： 燃焼によって発生する CO<sub>2</sub> を J-クレジット等でオフセットすることで、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度における調整後排出係数がゼロとなる都市ガスのこと。詳細は[こちら](#)
- \*2： 実質再生可能エネルギーおよびさすてな電気の主な電源は LNG 火力です（CO<sub>2</sub> 排出・非化石証書使用状況は[こちら](#)）。再エネ指定の非化石証書の使用により CO<sub>2</sub> 排出量が実質 0 になることを意味します。非化石証書市場の状況によっては「実質再生可能エネルギー」「CO<sub>2</sub> 排出量実質ゼロ」にならない場合があります。
- \*3： 環境省温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度 算定方法・排出係数一覧（令和 6 年提出用）、最新のエネルギー使用量で試算。
- \*4： [東京都の水力発電所 3 か所の電気の落札と東京さくらトラム等への供給について | ニュース | 東京ガス](#)

江戸川区は 2023 年 2 月に「江戸川区カーボン・マイナス都市宣言」を表明しており、2030 年度の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 50%削減し、2050 年度までにカーボン・マイナスすることを掲げ、区民・事業者と連携してカーボン・マイナス実現に向けた取組を進めています。

今後も本協定に基づき、江戸川区と東京ガスは地域の課題解決やさらなる魅力創出等、地域の一層の発展に向けた取組を推進していきます。

【本協定の連携事項】

- (1) カーボン・マイナス推進のトータルコーディネートに関する事項
- (2) 個人と、事業者への太陽光発電設備・蓄電池・再生可能エネルギーの普及に関する事項
- (3) 水力発電による電力調達等、江戸川区公共施設の脱炭素化に関する事項
- (4) エネルギーデータの活用によるエネルギー利用効率の最適化に関する事項
- (5) 地域のレジリエンス強化に関する事項
- (6) 学校等における環境エネルギー教育に関する事項
- (7) セミナー開催等脱炭素についての情報発信に関する事項
- (8) その他、カーボン・マイナス推進に関する事項

【本協定の締結日】

2024 年 12 月 25 日

以上